

連絡をいただきたい仮保管車両について

千葉市 土木管理課
令和8年10月1日

この度の令和8年8月千葉豪雨および令和8年台風25号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
路上で被災されたお車については、私共の方で仮置き場に移動し、所有者の皆さまとご連絡をとっているところですが、一刻でも早く皆様のお手元に戻った方が良くと考え、今般、下記のとおり車両番号の一部と車種等についてHPに掲載しております。

ナンバー				車 種	色	分類	連 絡 先（お問い合わせ窓口）	
							担 当 課	電 話 番 号
横浜	※※※	※	47-58	トヨタ カムリ	白	令和8年8月 千葉豪雨	千葉市 土木管理課	043-245-5383

- ・車両の引渡しは、原則として車検証上の所有者または使用者に対して行います。

（千葉市は、代理人やレッカー事業者に対しても行っています。詳しくは、事前に担当課へお問い合わせください。）
- ・引渡しの際は、本人確認書類をご持参ください。本人確認書類を確認できない場合は、車両を引き渡すことができません。
- ・本人確認書類としては、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等を想定しています。その他の書類については、事前に担当課へお問い合わせください。
- ・代理人またはレッカー事業者による引取りを行う場合は、別途必要な手続きや持参書類がありますので、事前に担当課へご確認ください。
- ・保管場所までの交通費、車両の搬送費その他引取りに要する費用は、受領者の負担となります。